

2021年12月15日

分会長・班長 様

全国福祉保育労働組合大阪地方本部
ストライキ権批准投票管理委員会
管理委員長 櫛 玲子

ストライキ権確立の批准投票告示

2021年11月4日開催の第54回本部委員会においてストライキ権を確立・行使する方針を採択しました。つきましては、全国福祉保育労働組合大阪地方本部規約第38条に基づき、ストライキ権批准投票を告示します。分会長、班長は、すみやかに批准投票の準備体制をととのえ、すべての組合員の批准投票を保障するようお願いいたします。

本ストライキ権行使で実現をめざす要求は下記のとおりです。政府・厚生労働省への運動を強めるとともに、職場、地域から大きな世論をつくっていきましょう。

記

○ストライキ権行使で実現をめざす要求

「福祉職員の大幅増員と処遇改善」

「憲法改悪阻止、平和と暮らし、民主主義と人権を守る社会の実現」

- ①大幅人員増で法令違反を一掃し、休憩・休暇が確保できる福祉職場の実現
- ②福祉労働者の賃金を、月額4万2千円(時間額260円)以上の引き上げの実現
- ③雇用形態によらず、すべてのフルタイム労働者について、年収300万円以上、時給1500円以上の実現。
- ④大阪府や府内自治体での福祉職員の賃金・労働条件を改善させる独自支援策、人件費補助などの実現。
- ⑤正規職員の労働条件・賃金を引き下げず、均等待遇原則に基づいて非正規職員の格差の解消の実現。
- ⑥職場からハラスメントをなくし、誰もが大切にされる職場の実現。
- ⑦憲法改悪阻止、憲法が生かされ、いのちと暮らしが守られ、誰もが安心できる平和な社会の実現。
- ⑧「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」及び「大阪民間社会福祉事業者共済会」の加入継続、または同水準の退職金制度の実現。
- ⑨新型コロナウイルス感染防止および職員の健康・安全が守られ、安心して働ける環境の実現。

○批准投票期間 2022年1月11日(火) ~ 1月26日(水) 午後6時

〔期日前投票 1月7日(金) ~ 1月10日(月)(祝日)〕

※郵送の場合は遅くとも**1月21日(金)**までに投函して下さい。それ以降では開票に間に合わなくなる可能性があります。（開票に間にあわない場合は、投票が無効となります）

※投票期間中の投票が困難な場合は、期日前の投票を行ってください。

※すべての組合員が投票を終了した時点で速やかに投函して下さい。

○投票受付期日 1月26日(水) 午後8時必着。(本部事務所へ持参も有効です)

○ストライキ権確立期間 2022年1月26日~2022年第78回定期大会

○返送に必要な書類等 ①投票人名簿 ②投票用紙

以上